

## 基本目標 2

生き生き

### 健康で生き生きと暮らせるまち

- 福祉・医療・介護サービスが充実し、誰もが安心して暮らすことができるまちを目指します。
- 元気な高齢者が増えて、積極的に社会参加できる活気のあるまちを目指します。
- こどもから高齢者まで多世代の交流が盛んなまちを目指します。

#### 取組方針 1 豊かに暮らせるようにみんなで助け合おう

福祉・介護サービスの効果的な提供や地域福祉の総合的な推進、高齢者や障がい者が住み慣れた地域で安心して生活できる環境整備を進めます。

取組分野	①地域福祉	P20
	②高齢者福祉	P21
	③介護	P22
	④障がい者福祉	P23

写真

写真や市民アンケート結果

#### 取組方針 2 生涯にわたって健康に暮らせるようにしよう

市民の健康寿命の延伸を目指して、医療保険制度の健全な運営や地域医療体制の整備、市民の健康づくりを推進します。

スポーツを通じた多世代交流や家庭・地域のコミュニケーションづくりの推進、高齢者が社会参加しやすい環境づくりを進めます。

取組分野	①地域医療	P24
	②健康づくり	P25
	③スポーツ	P26
	④生きがい・働きがい	P27

写真

写真や市民アンケート結果



## 基本目標 2 健康で生き生きと暮らせるまち

生き生き

### 取組方針 1 豊かに暮らせるようにみんなで助け合おう

## 取組分野① 地域福祉

### 現状と課題

制度・分野にまたがる課題（複合的課題）や制度の隙間などの存在、社会的孤立・社会的排除への対応、また地域の「つながり」の弱まりや地域の持続可能性の危機などの諸問題に対応するため、住民相互の支え合い機能強化や複合課題に対応できる重層的な支援体制の構築による「地域共生社会」※1の実現が求められています。

本市では、平成 27(2015)年度に「みよし市福祉・医療・介護長期構想」を策定し、全ての市民を対象とする、みよし市版地域包括ケアシステムの構築（地域共生社会の実現）に向けた取り組みを開始しました。同じ地域で暮らす人たちがお互いを理解し合い、コミュニケーションの充実を図り、支え合いの仕組みをつくることが求められています。

### 取組分野のねらい

適切で効果的な福祉サービスの提供を行うとともに、市民全体が地域福祉推進の担い手として、支援を必要とする市民を支えることにより、地域福祉の総合的な推進を目指します。

### 目標指標

指標名	指標の定義	基準値	現状値	目標値 (令和 10 年)
地域福祉に関する取り組みの市民満足度割合	「地域福祉」の取り組みに対する満足度割合 (市民アンケート)	68.6%	74.5%	78%

### 主な取組

#### 1 みよし市版地域包括ケアシステムの深化

こども（子育て家庭）、障がい者、高齢者を含む全ての市民にとって「生まれてからずっと、安心して暮らせるまち」の実現に向け、市民にとって身近な「地域」が持つべき機能や果たすべき役割を考え、自分（家族）でできることは自分（家族）で行う「自助」、互いに助け合えることは助け合う「互助」の力を発揮し、「共助」、「公助」によるサービスを充実させます。

地域包括支援センター※2を中心として、福祉・医療・介護の各専門職の連携を強化していくことで、継続性のあるケアマネジメント体制の充実を図ります。また、コミュニティソーシャルワーカー※3を配置し、制度・分野ごとの体制では解決が難しい課題（ヤングケアラー、ダブルケア、8050 問題など）に対応する重層的支援体制の構築を進めます。

## 2 福祉サービスを利用しやすい体制づくり

各種制度における福祉サービスの提供体制を充実させることに加え、複雑化、多様化するニーズに対応するため、地域の中にある社会資源を活用し、制度や組織の枠を超えたサービスを創設します。さらに、身近な地域で支援が受けられるように体制の整備をします。

## 3 生活困窮者の自立支援体制の充実

生活保護受給者や生活困窮者の自立を支援する庁内体制や、地域、民間企業、関係機関との連携体制を構築します。また、自立した生活が送れるように状況に応じた相談事業を実施し、就労に向けた支援を行います。

## 4 福祉・医療・介護の連携の推進

福祉・医療・介護が連携し、地域包括ケアを実現するため、医療専門職の人的資源を生かした、市民が相談しやすく、必要なサービスを迅速に提供でき、また、新興感染症や災害にも対応した拠点施設をみよし市民病院敷地内に整備します。

### 市民の役割

一人一人が福祉に対する知識を深めるとともに、意識や認識を高め、地域社会の構成員であることを自覚し、「みんなで助け合える共生のまち」の実現を目指します。そのために、市民同士のあいさつや声掛け、ちょっとした手伝いなどからはじめ、地域での活動につながる第一歩を踏み出します。

**関連計画等**：第 4 期みよし市地域福祉計画（令和 3(2021)年度から令和 8(2026)年度まで）  
みよし市福祉・医療・介護長期構想（平成 28(2016)年度から令和 17(2035)年度まで）  
第 5 期みよし市障がい者計画（令和 6(2024)年度から令和 11(2029)年度まで）  
第 7 期みよし市障がい福祉計画（令和 6(2024)年度から令和 8(2026)年度まで）  
第 3 期みよし市障がい児福祉計画（令和 6(2024)年度から令和 8(2026)年度まで）  
第 9 期みよし市高齢者福祉計画兼介護保険事業計画  
（令和 6(2024)年度から令和 8(2026)年度まで）

**用語解説**：※1 地域共生社会…制度・分野の枠組みや「支える側」「支えられる側」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながり、地域をともに創っていく社会のこと。  
※2 地域包括支援センター…地域の高齢者の総合相談や権利擁護、地域の支援体制づくり、介護予防に必要な援助などを行い、高齢者の保健医療と福祉の推進を包括的に支援することを目的とした機関のこと。  
※3 コミュニティソーシャルワーカー…支援が必要な人に対して、地域の人材や制度、サービス、住民の援助などを組み合わせたり、新しい仕組みづくりのための調整やコーディネートを行ったりする役割を担う人のこと。

基本目標 2 健康で生き生きと暮らせるまち

生き生き

取組方針 1 豊かに暮らせるようにみんなで助け合おう

取組分野② 高齢者福祉

現状と課題

団塊の世代の人たちが全て後期高齢者の年代となり、ますます、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の増加が見込まれます。こうした状況の中、高齢者の孤立死や閉じこもりなどを未然に防ぐために、ひとり暮らしの高齢者などの見守りや外出支援を行う必要があります。

また、認知症高齢者も年々増加することが予測されていることから、認知症により行方不明となった高齢者の早期発見と、認知症により行方不明になることを未然に防止するための見守り体制を構築する必要があります。

取組分野のねらい

ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が「孤立」しないように見守りを行い、また、認知症により行方不明となった高齢者の早期発見と、認知症により行方不明になることを未然に防止するための見守り体制の構築を目指します。

外出のきっかけである社会参加や外出の方法である移動手段と日常生活動作\*との関連を踏まえ、外出や社会参加を支援し、介護予防や健康寿命の延伸につなげることを目指します。

目標指標

指標名	指標の定義	基準値	現状値	目標値 (令和10年)
高齢者福祉に関する取り組みの市民満足度割合	「高齢者福祉」の取り組みに対する満足度割合 (市民アンケート)	63.0%	66.8%	73%

主な取組

1 ひとり暮らしの高齢者などの見守りの充実

調理が困難なひとり暮らしの高齢者などに対して、定期的に居宅を訪問し、栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、安否の確認をします。また、ひとり暮らしの高齢者などの、在宅での急病や事故などの緊急事態に対処できる緊急通報システム機器を貸し出し、安全確保を図るとともに、日常生活の不安を軽減します。

また、災害時に支援が必要な高齢者の把握に努めるとともに、災害時における支援体制の構築に努めます。

2 認知症により行方不明になるおそれのある高齢者などの見守りができる体制の構築

認知症により行方不明となった高齢者や認知症により行方不明になるおそれのある高齢者に対応するため、警察などの関係機関と連携するとともに、市民が幅広く参加し、認知症により行方不明となった高齢者の捜索、発見、通報、保護や未然に防止するための見守りができる体制を構築します。

3 高齢者に対する移動支援の推進

高齢者が自発的に外出できるよう移動支援を継続的に実施し、買い物や通院などの日常生活の支援に努めます。また、高齢者の社会参加の機会を増やすことにつなげ、心身の健康維持や生きがいの向上を図り、高齢者の生活の質の向上に努めます。

市民の役割

ひとり暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯が「孤立」しないように、また、認知症により行方不明となった高齢者や認知症により行方不明になるおそれのある高齢者を地域で見守りができる体制の構築に努めます。

**関連計画等**：第4期みよし市地域福祉計画（令和3(2021)年度から令和8(2026)年度まで）  
みよし市福祉・医療・介護長期構想（平成28(2016)年度から令和17(2035)年度まで）  
第9期みよし市高齢者福祉計画兼介護保険事業計画  
（令和6(2024)年度から令和8(2026)年度まで）

関係機関との協定

- ・「徘徊高齢者の早期発見等の取組に関する協定」（公的機関、民間機関）
- ・「みよし市地域見守り活動に関する協定」（民間機関）

**用語解説**：※ 日常生活動作…日常生活を送るうえで最低限必要な動作（起居動作、移乗、移動、食事、更衣、排せつ、入浴、整容など）のこと。

基本目標 2 健康で生き生きと暮らせるまち

生き生き

取組方針 1 豊かに暮らせるようにみんなで助け合おう

取組分野③ 介護

現状と課題

介護保険制度は、介護や支援が必要な状態となった高齢者が、それぞれの能力に応じて自分らしく自立した日常生活を送ることができるように社会全体で支える制度です。

本市における 65 歳以上の高齢者の人口は、令和 5(2023)年 4 月現在 11,493 人と総人口の 18.7%となっており、愛知県や全国と比べて低い水準にあります。しかし、わが国では、高齢者の増加が諸外国に例をみないスピードで進んでいます。令和 24(2042)年頃が 65 歳以上人口のピークとされているものの、その後も高齢化は続き、特に 75 歳以上の後期高齢者については令和 36(2054)年まで増加傾向が続いていくと予想されており、さらに令和 47(2065)年には高齢化率が 38.4%に達し、国民の約 2.6 人に 1 人が 65 歳以上となる社会が到来すると予想されています。高齢者の増加に伴う介護ニーズの多様化、介護に要する費用の増加が問題とされる中、高齢者が住み慣れた地域で生活を続けられるように、みよし市における地域包括ケアシステムの構築と、高齢者を含む本市に住む全ての人々がともに豊かに生き生きと暮らすことのできる地域共生社会<sup>※</sup>の実現を目指し、本市として目指すべき高齢者福祉のビジョンを掲げ、高齢者に関する施策の一層の推進と介護保険事業などの円滑な運営に努める必要があります。

取組分野のねらい

介護が必要となった高齢者に対し、個々の身体や環境に応じて適切なサービスを提供することで、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる環境づくりを目指します。

目標指標

指標名	指標の定義	基準値	現状値	目標値 (令和 10 年)
要介護（要支援）の認定率	65 歳以上の高齢者における要介護（要支援）の認定を受けた者の割合	11.60%	13.63%	15.61% 以下

主な取組

1 介護サービスの充実

市民のニーズに応じた介護サービスが受けられる体制の充実を図り、介護が必要なときに、必要なサービスを利用できる環境を確保します。

2 介護サービスの質の向上

質の高い介護サービスを確保するため、サービス提供事業者に対し、適正な指導と助言を行います。

3 地域密着型サービスの充実

地域密着型サービスについて、地域の現状を把握・分析することで利用者（市民）のニーズを把握し、利用しやすい環境づくりに努めます。

4 介護給付の適正化

介護保険サービスが利用者に適切に提供されているかどうかについて、サービス提供事業者などの関連機関と連携しながら、適正なサービス給付の確保に努めます。

市民の役割

高齢者が住み慣れた地域で、安心して生活し続けられるように、地域全体で支え合います。

**関連計画等**：第 4 期みよし市地域福祉計画（令和 3(2021)年度から令和 8(2026)年度まで）  
みよし市福祉・医療・介護長期構想（平成 28(2016)年度から令和 17(2035)年度まで）  
第 9 期みよし市高齢者福祉計画兼介護保険事業計画  
（令和 6(2024)年度から令和 8(2026)年度まで）

**用語解説**：※ 地域共生社会…制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながり、地域をともに創っていく社会のこと。



基本目標 2 健康で生き生きと暮らせるまち

生き生き

取組方針 1 豊かに暮らせるようにみんなで助け合おう

取組分野④ 障がい者福祉

現状と課題

本市の身体障がい者手帳保持者数は増減を繰り返しながら微増し、療育手帳および精神障がい者保健福祉手帳保持者は年々増加しています。また、障がい者とその介護者の高齢化も進んでおり、「親亡き後」の生活や成年後見制度<sup>※1</sup>をはじめとする権利擁護の支援が課題となっています。

乳幼児期からの障がいの早期発見や支援は、さまざまな生活能力の獲得、向上につながることから、乳幼児期からの支援の充実が求められています。

くらし・はたらく相談センター（基幹的相談支援センター）に、相談支援の専門職を配置し、障がい者（児）の生活や就労に関する相談を包括的に受けています。生活のしづらさを感じている人の相談は複雑化しており、複数の分野にまたがる課題を抱えるケースが増加しています。

取組分野のねらい

障がい者（児）の自己決定、意思決定を尊重し、互いに助け合い、支え合う関係を築くことにより、障がい者（児）が住み慣れた地域で、安全に安心して暮らし続けられる環境づくりを目指します。

目標指標

指標名	指標の定義	基準値	現状値	目標値 (令和10年)
障がい者（児）が地域で生き生きと暮らし続けられるようになると感じる障がい者（児）の割合	障がいや生活で困っていることや不安に思っていることが「ない」と答えた障がい者（児）の割合 (障がい者福祉計画に関するアンケート)	14.6%	17%	25%

主な取組

1 障がいのある・なしに関わらず、互いに尊重し合える環境づくり

障がいについての正しい理解につながるように、市や、市内の社会福祉法人などが各種イベントで交流の機会を設けるなど、PR・広報活動を展開します。また、市内の小中学校と連携して、障がいに関する講座や体験を行うなど福祉教育を推進します。

2 一人一人のライフステージに応じた支援の推進

乳幼児期から成人期まで、保健や医療、教育、福祉、就労などの関係機関による障がい者（児）のライフステージ（人生の節目ごとの段階）に応じた支援が切れ目なく行える体制を充実します。また、療育施設の設置や医療的ケア児<sup>※2</sup>の支援など児童発達支援体制の整備に努めます。

3 障がい者（児）の地域生活を支える環境の整備、充実

障がい者（児）が住み慣れた地域で、障がいの種類や程度に応じた適切な支援がいつでも受けられるように、生活訓練や就労訓練、居住支援などの福祉サービスの充実を図ります。また、障がい者（児）の権利擁護（成年後見支援）のネットワークや、災害時の安全確保に関する仕組みの確立に努めます。

4 福祉に関する相談支援体制の充実

くらし・はたらく相談センター（基幹的相談支援センター）を中心に、障がい者（児）の相談支援体制の充実を図ります。市役所内に設置された福祉総合相談センター（ふくしの窓口）では、障がいのある人、高齢者などを問わず福祉に関するあらゆる相談に包括的に対応します。また、相談支援に携わる者の資質向上を図るため、多職種が参加する事例検討会などを行います。

市民の役割

身体・知的・精神障がいや、発達障がい、難病患者などの障がい（疾病）の特性や生活のしづらさを正しく理解し、心のバリアフリーに努めます。

こどもから高齢者まで、市民が一体となって、助け合い、支え合っていけるように障がい者（児）福祉に対する意識を高めます。

**関連計画等**：第5期みよし市障がい者計画（令和6(2024)年度から令和11(2029)年度まで）  
第7期みよし市障がい福祉計画（令和6(2024)年度から令和8(2026)年度まで）  
第3期みよし市障がい児福祉計画（令和6(2024)年度から令和8(2026)年度まで）  
第4期みよし市地域福祉計画（令和3(2021)年度から令和8(2026)年度まで）

**用語解説**：※1 成年後見制度…認知症、知的障がい、精神障がいなどによって一人で決めることに不安や心配のある人が、契約や手続きをする際に支援をする制度のこと。  
※2 医療的ケア児…生活する中で、医療的ケアによる生活支援が日常的に必要なこどものこと。

基本目標 2 健康で生き生きと暮らせるまち

生き生き

取組方針 2 生涯にわたって健康に暮らせるようにしよう

取組分野① 地域医療

現状と課題

市内には医療機関として、一般医療機関 30 施設、歯科医療機関 27 施設（令和 5(2023)年 3 月現在）があります。

公的医療機関としては、みよし市民病院があり、16 診療科、122 病床で、高度な医療の実現や人口増・高齢者人口の増加に対応した安心して暮らすことができる医療体制の充実に努めています。

今後、高齢化の進展などにより医療費の増大が見込まれます。市民一人一人が自らの健康管理に心掛け、医療費を抑制することにより、医療保険制度の健全な運営が求められています。

取組分野のねらい

安心して暮らすことができるように地域医療体制を整え、また、特定健康診査などの受診率の向上を図ることにより、医療費を抑制して医療保険制度の健全な運営を行うとともに、市民の健康寿命の延伸を目指します。

目標指標

指標名	指標の定義	基準値	現状値	目標値 (令和 10 年)
特定健康診査受診率	40 歳から 74 歳までの国民健康保険被保険者を対象とした特定健康診査を受診した者の割合	37.3%	38.7%	65%
後期高齢者健康診査受診率	75 歳からの後期高齢者医療保険被保険者を対象とした健康診査を受診した者の割合	34.8%	31.3%	45%

主な取組

1 救急医療対策の推進

市民が安全で安心できる医療体制の一環として、休日夜間などの救急医療体制を確保するため、西三河北部医療圏の構成市（みよし市、豊田市）で救急医療対策を行います。

2 医療保険制度の健全な運営と健康寿命の延伸の推進

医療保険制度の健全な運営を図るとともに、感染症などの拡大防止に努めることで、常に安心して受診できる体制を構築し、特定健康診査などの受診率や特定保健指導の参加率を上げることで、国民健康保険被保険者や後期高齢者医療保険被保険者の健康寿命の延伸を図ります。

さらに、遠隔医療システムや AI（人工知能）などの ICT<sup>※</sup>を活用した新しい医療保険制度の推進に努めます。

市民の役割

日常生活の中で自ら健康管理に心掛け、特定健康診査や特定保健指導を受けることにより、生活習慣病や循環器疾患の予防・改善を図り、健康寿命の延伸に努めます。

関連計画等：第 3 期国民健康保険データヘルス計画（令和 6(2024)年度から令和 11(2029)年度まで）  
第 4 期特定健康診査等実施計画（令和 6(2024)年度から令和 11(2029)年度まで）

用語解説：※ ICT…「Information and Communication Technology」の略語で、情報通信技術を意味する。情報処理・情報通信分野の関連技術の総称のこと。

基本目標 2 健康で生き生きと暮らせるまち

生き生き

取組方針 2 生涯にわたって健康に暮らせるようにしよう

取組分野② 健康づくり

現状と課題

健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現のため、個人の行動と健康状態の改善に加え、個人を取り巻く社会環境の整備やその質の向上を通じて、健康寿命の延伸および健康格差の縮小を実現することが求められています。

社会が多様化することや、人生100年時代が本格的に到来することを踏まえれば、高齢期に至るまで健康を保持するためには、高齢者の健康を支えるだけでなく、若年期からの取り組みが重要です。

健康になれる環境づくりとして、栄養・食生活、身体活動・運動、喫煙をはじめとするさまざまな分野での取り組みが必要です。

取組分野のねらい

健康づくりを推進することで、市民一人一人が自分の健康に関心を持つとともに、市民の健康寿命の延伸を目指します。

目標指標

指標名	指標の定義	基準値	現状値	目標値 (令和10年)
健康づくりに関する取り組みの市民満足度割合	「健康づくり」の取り組みに対する満足度割合 (市民アンケート)	70.6%	72.8%	80%

主な取組

1 市民の健康づくりに対する動機づけ

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業として、運動を中心としたフレイル<sup>※1</sup>予防教室やオーラルフレイル<sup>※2</sup>に関する知識の普及啓発に努めます。また、自らが健康づくりを実践することにより、さまざまなサービスが受けられる「健康マイレージ事業」などを実施し、市民の疾病予防と健康寿命の延伸に対する意識向上を図ります。

2 市民との協働による健康づくり事業の推進

市民で構成される「ヘルスパートナー<sup>※3</sup>」や「食生活健康推進委員会<sup>※4</sup>」との協働により、「ウォーキング」や「棒体操教室」、「栄養教室」などを開催し、市民の普段からの運動習慣や健全な食生活の実践に対する意識向上を図ります。

市民の役割

自らの健康に対する関心と理解を深め、自発的に体を動かし、生涯にわたって健康の増進に努めます。

**関連計画等**：健康みよし2 1（第2次計画）（令和6(2024)年度見直し予定）  
第4期みよし市地域福祉計画（令和3(2021)年度から令和8(2026)年度まで）  
みよし市福祉・医療・介護長期構想（平成28(2016)年度から令和17(2035)年度まで）

**用語解説**：※1 フレイル…加齢とともに心身の活力が低下し、介護が必要になりやすい、健康と要介護の間の虚弱な状態なこと。  
※2 オーラルフレイル…嚥んだり、飲み込んだり、話したりするための口腔機能が衰えること。  
※3 ヘルスパートナー…市主催の「ヘルスパートナー養成教室」を修了し、市民の生涯を通じた健康づくりを目標に活動を行っている、健康づくりボランティアのこと。  
※4 食生活健康推進委員会…市主催の「食生活健康推進員養成教室」を修了し、地域住民の食生活の改善を行うとともに、食を通じて住民の健康増進に寄与することを目的に活動を行っている、食による健康づくりボランティアの組織のこと。

基本目標 2 健康で生き生きと暮らせるまち

生き生き

取組方針 2 生涯にわたって健康に暮らせるようにしよう

取組分野③ スポーツ

現状と課題

スポーツには、地域の一体感や活力の醸成、青少年の健全育成、健康の増進など多様な効果があります。また、生涯にわたり、心身ともに健康で文化的な生活を営む上で必要不可欠なものです。

市民が身近なところでスポーツに親しみ「行う・観る・支える」の観点から、市民のニーズに応じたスポーツを気軽に楽しむことができる環境づくりが求められています。

そこで、本市では、こどもから高齢者、障がいの有無に関わらず、生涯にわたり運動習慣を身に付けることや、スポーツに触れ合う機会や場所の提供のため、スポーツ教室の開催や学校体育施設スポーツ開放事業の充実、レクリエーションスポーツの普及・啓発、スポーツ協会加盟競技団体やスポーツ少年団、カヌー協会、ウォーキング協会への支援・育成を図るほか、地域の中で気軽にスポーツに親しみることができるように、「総合型地域スポーツクラブ」に対して、継続的に支援を行っています。

今後は、小学校課外活動および中学校部活動の地域移行に伴い、スポーツ協会、カヌー協会、総合型地域スポーツクラブなどのスポーツ団体やスポーツ推進委員、民間企業におけるスポーツ経験者との連携により、指導者の育成・確保など、地域における受け入れ体制の拡充を進めます。また、市民が自主的に自身の適性・健康状態に応じてスポーツを継続的に行うことができるよう、スポーツ団体やスポーツ推進委員、地区スポーツ委員などが相互に連携しながらスポーツの振興に取り組み、あらゆる世代に対して生涯スポーツを通じた健康づくりの機会を広く提供するため、指導者やボランティアの育成に取り組むことが必要です。

取組分野のねらい

スポーツ活動の支援やスポーツ施設・設備の整備などを通して、地域や親子三世代がみんなで一緒にスポーツに親しむことのできる環境を目指します。

目標指標

指標名	指標の定義	基準値	現状値	目標値 (令和 10 年)
スポーツ実施者の割合	週 1 回以上スポーツをする人の割合 <sup>(※)</sup>	49.6%	47.8%	65%

(※) 目標値は、文部科学省のスポーツ基本計画における目標値を使用しています。

主な取組

1 スポーツ活動の支援

こどもから高齢者、障がいの有無に関わらず、市民がスポーツに触れ合う機会や場を提供するため、スポーツ競技団体への支援やスポーツイベントの開催など、スポーツに関わる人への支援を行います。

2 総合型地域スポーツクラブの育成

健康づくりとスポーツ推進のため、こどもから高齢者まで気軽にスポーツに親しむことができる「総合型地域スポーツクラブ」を支援し、クラブの育成に努めます。

3 スポーツ指導者の養成

スポーツ協会に所属する競技団体やスポーツ少年団、カヌー協会などのスポーツ団体の活性化や魅力の向上を図るため、指導技術の高い人材の確保や指導者の養成に努めます。

4 スポーツ施設・設備の整備

日常的にスポーツに親しむことができるように、三好公園総合体育館をはじめ、屋外体育施設や多目的広場などの運動公園施設と附属施設を整備し、適切な維持管理を行うことで、利用者が安心して利用できるように努めます。

5 部活動の地域移行

小学校課外活動および中学校部活動の地域移行に伴い、スポーツ協会、カヌー協会、総合型地域スポーツクラブなどのスポーツ団体やスポーツ推進委員、民間企業におけるスポーツ経験者との連携により、指導者の育成・確保など、地域における受け入れ体制の整備に努めます。

市民の役割

一人一人が自分に合ったスポーツを生涯にわたり生活の一部とすることで、生活の質の向上と健康でゆとりある生活を送るようにします。

関連計画等：みよし市教育振興基本計画（平成 28(2016)年度から令和 7(2025)年度まで）  
みよし市スポーツ推進計画（平成 28(2016)年度から令和 7(2025)年度まで）



取組方針 2 生涯にわたって健康に暮らせるようにしよう

取組分野④ 生きがい・働きがい

現状と課題

高齢者の価値観や考え方、生活スタイルの多様化により、「いきいきクラブ」\*やシルバー人材センターの会員数が減少傾向にあります。

一方で、高齢者が地域で活躍する機会をつくることが求められています。

高齢者の希望に応じた就労活動の斡旋、ボランティア活動および余暇活動の場の充実を図る必要があります。

取組分野のねらい

高齢者が魅力ある多様な活動ができるように支援することで、高齢者が生きがいを持って健康に暮らし続けられる環境づくりを目指します。

目標指標

指標名	指標の定義	基準値	現状値	目標値 (令和10年)
生きがい・働きがいに関する取り組みの市民満足度割合	「生きがい・働きがい」の取り組みに対する満足度割合 (市民アンケート)	76.0%	53.2%	82%

主な取組

1 高齢者が希望を持って働ける環境づくり

高齢者の希望に応じた幅広い職種を開拓するなど、シルバー人材センターの事業の充実・強化を図ります。

2 交流活動の場の充実

高齢者の自主的な組織である「いきいきクラブ」の活動を支援します。  
また、多くの高齢者が、地域の人たちと交流できる環境づくりを支援します。

3 就労的支援活動の充実

高齢者個人の特性や希望にあった活動をコーディネートすることにより、社会参加などを支援します。

市民の役割

多くの高齢者が積極的に参加できる多様な地域活動を立ち上げ、地域で生きがいや働きがいを持って、健康に暮らせる環境づくりに努めます。

**関連計画等**：第4期みよし市地域福祉計画（令和3(2021)年度から令和8(2026)年度まで）  
みよし市福祉・医療・介護長期構想（平成28(2016)年度から令和17(2035)年度まで）  
第9期みよし市高齢者福祉計画兼介護保険事業計画  
（令和6(2024)年度から令和8(2026)年度まで）

**用語解説**：※ いきいきクラブ…生きがいを持って地域を豊かにする社会活動（奉仕活動・文化活動・スポーツ活動など）を通して、地域の発展に寄与することを目的とした、地域を基盤とする高齢者の自主的な組織のこと。